

村上市上下水道事業審議会 議事録（要約版）

会議名	第3期 第1回村上市上下水道事業審議会
年月日	令和5年2月20日（月） 13:30～15:38
会場	村上市役所神林支所 3階 大会議室
出席委員	大串葉子、鷺見英司、梅田久子、遠藤誠作、酒井航、加藤 明【委員6名】
欠席委員	瀬賀秀雄、山貝有紀子【委員2名】
事務局	上下水道課 課長 稲垣秀和 経営企画室 室長 林奈美、係長 岩澤千聡、係長 石井美勝 主査 織田美幸、主査 小松直人 業務室 室長 東敏之、副参事 齋藤俊則 工事管理室 室長 渡邊貴志、係長 松田 政和 <b>【事務局9人】</b>
傍聴者	1名
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 挨拶</li> <li>3 委員の自己紹介</li> <li>4 会長、副会長の選任</li> <li>5 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 村上市上下水道事業審議会の運営に関する事項について</li> <li>(2) 村上市公営企業の経営における提言(案)について</li> <li>(3) 第3期村上市上下水道事業審議会の進め方について(案)</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>&lt;本日の審議会の成立について&gt;</p> <p>委員総数8名のところ、6名の出席により村上市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告する。</p> <p>&lt;委員の委嘱&gt;</p> <p>委嘱については、先に郵送により交付。任期については、令和4年9月1日から令和6年8月31日までの2年間とする。第2期審議会からの継続審議となるため、委員</p>

	<p>の7名は再任し、加藤委員が新任されたことを報告する。</p>
事務局	<p><b>2 挨拶</b>  &lt;上下水道課長あいさつ&gt;</p>
	<p><b>3 委員の自己紹介</b></p>
事務局	<p><b>4 会長、副会長の選任</b>  第2期からの継続審議となるため、事務局提案のとおり第2期同様に、会長には大串委員、副会長には鷺見委員が就任</p>
事務局	<p><b>5 議事</b>  <b>(1) 村上市上下水道事業審議会の運営に関する事項について</b>  &lt;「村上市上下水道事業審議会の運営に関する事項について」説明…資料1&gt;  (会長から委員へ意見を求めたが、特に意見は無かった。)</p>
事務局	<p><b>(2) 村上市公営企業の経営における提言(案)について</b>  &lt;「村上市公営企業の経営における課題と対応策」 説明…提言書(案)&gt;</p>
委員	<p>今回の提言書について、文書化するただでなく、参考事例などもう少し具体的な何かがあると思っていた。今後、意見として議論すればいいか。</p>
事務局	<p>提言案については、これまでの審議会の中での委員のご意見を提言という形でまとめ上げさせていただいた。次の経営戦略の策定に向けて、現状や具体的な経営分析の数値等が見える化してくると思うので、それを文書でなく、分かりやすく住民向けの形で色々な方面からお示したいと考えている。5年度以降に市報、ホームページ等で周知していきたい。</p>
会長	<p>第1回の開催に提言書を出すようなスケジュールリングになっているが、本来は前審議会において、一旦会を閉じて、また新たな審議会で、前の提言を受けて、どのような経営改革が行われているのかを確認するというプロセスになるはずであった。参考事例等についても次期に盛り込んでいき、もう少し具体的な行動パターンを含めて、市がどのような行動を実践した方がいいか、海外での事例や県の動向など、もう少し詳しく説明したものができないのではないかと思う。</p>
委員	<p>2月1日の毎日新聞に効率化の成功例として、岩手県の事例で「水道老朽化 悩む</p>

自治体」という記事が一面に載っていた。どこも同じ問題を抱えているが、ここでは3市町間で水を融通できるようになり、34か所の浄水場の数を26か所に減らした結果、老朽化施設を更新する必要がなくなり、統合後5年間で浄水場の更新費用が17億円と年間1,500万円の維持費がカットされた。これは成功例なので、当てはまるかどうか分からないが、これも大事なやり方である。

ヒトのことで、これも岩手県の事例で、「岩手中部水道企業団」に一元化して、企業団として職員を採用することで職員の異動はなくなり、知識を持つ職員や素早く対応できる技術職という人が専門にいて安定した水道事業を確保できるようになった。村上市もヒトとモノの関係、こういうところを考えてほしいと思う。

市民参加のことでは、今後、水道料金が下がることはないけれども、上がる可能性はあるし今の経営状態では、早く色々な形で市民にどうしていくかということが大事だと思う。岩手県の矢巾町の取組として、どうすれば水道の安全を維持できるか、経営を安定していけるかということで、水道サポーターが町に求める施策や財源について、住民が議論を重ねて町に提案していくという方策をとった。水道の将来像について、行政と住民の認識を一致させようと、意見が施設の更新計画に反映されていくということで、次世代に水道を残すためにどうあるべきかという議論を進めていった。料金は安い方がいいという意識が、次世代に水道を残すためには、値上げが必要という認識に変化が変わっていった。これは市と住民との情報交換がきちんとできて、課題提案をして、それをどうしたらいいかという市民の声を上げて議論したことが大事だと思う。市民の意見をどう吸い取るかというふうな仕組みが村上市にもあっていい。自分たちもやれるところを参考として実施してもらえればいいと思った。

現在の広報の掲載の仕方では市民は分からないだろうというのが第一印象。支出が赤字というか多すぎて、収入よりも多いのは比較すれば私たちも分かるが、書いてあることを見ると、一般会計から繰り入れられている姿が全く見えないし数字も見えない。これを見て市民が、こういう内部留保資金があるのなら心配ないと思ってしまう。資金不足、健全性を保っていると書かれてあるが、現実には、大変な収入減であり、市民には伝わらない。何か報告するときには、もう少し説明があった方がいいのではないか。実際、議論すると、色々なところに問題があって、料金を上げなきゃいけないくらいの必要な議論があるべきことが伝わらない。経営が大変になれば、一般財源ばかり使って、他の事業もできなくなってしまう。そこら辺も、もう少し工夫した説明が必要かなと思う。

会 長

他市町村で行われてるような様々な努力や取組に関して、アンテナをはって自分たちのものとして使っていくこと、例えば、住民サポーターを育成してともに考えていくことによって、市民の理解をより促していくことを考えていく必要がある。さらに、もっと率直に、水道事業が市の一般財政からの援助がなければ成り立たないぐらいで

<p>事務局</p>	<p>あると盛り込んだものを付け加えるなどの工夫が必要である。人材の方に関しても、公益企業団で人員を育成するという手法もあるのではないかといいところも、入れていくというところでしょうか。</p> <p>ご指摘いただいたところの、住民への情報発信が欠けている部分というところで言葉足りず及ばないところがあったため、市報の発信の仕方も含めて、もっと具体的な他の自治体の成功例を参考にしながらという文言を加えて、ここで提言としてまとめさせていただければと思う。確かに公営企業の、財源や経営状況は見えてこない部分もあるため、提言書を受け、企業会計の言葉ではなく住民に向けた言葉で細かい説明が必要だと理解している。また、他市町村の成功事例、企業職員の採用等については、技術職の採用というところで、募集から実際の採用までたどり着かない現状が続いている状況である。技術職員の人材登録制度や民間の技術職の中途採用等についても、今後検討していかなければならない部分ではある。</p>
<p>会 長</p>	<p>事業の再構築に成功している他市町村の方で、取り込めるような内容を積極的に取り込んでいく必要があるのではないかといいことを提言の中に入れて、具体的に、どの内容がどう取り込めるのかは、次期審議会の中で検討していきたい。市民が読んで、分かりやすいことが肝要になる。水道事業について「こんな問題があって、こういう提言がなされていて、具体的に提言の内容がどこまで進んだか」を市民の方たちがチェックしやすい内容にしていくこともとても大事である。できるだけわかりやすい言葉で少し入れ込めたらなと考えている。</p>
<p>委 員</p>	<p>提言されたことを活かすには、市広報等で紹介し、上下水道の運営が大変な状況にあることを簡単な図表で市民に分かってもらうことが必要である。</p> <p>それから、上下水道を担う市の担当職員についても考えるべきことがある。現在の状況に職員はどのくらい危機感を持っているのだろうか。数年間隔で異動するので、仕事を覚えた頃に異動になってしまう。これでは大きな問題には対処できない。この点、先ほど紹介された岩手県では上手に取り組んでいるので見習うべきだ。たとえば岩手中部水道企業団の場合、最初の料金設定は、3市町の委員だけだとそれぞれの自治体のやり方を主張しまとまらないので、審議会に外部の第三者を入れるなど、うまく人をつかっている。岩手中部を構成する北上市、花巻市、紫波町の3市町は元気さが違う。北上エリアは、隣の金ケ崎町と合わせて、東北で一番活発に企業誘致をやってきた歴史がある。最近では企業職として採用するなど人材育成に力を入れている。村上市の場合は、広域合併で沢山の事業を営んでおり、持続性には問題のある事業を沢山抱えているので、行政事務職員が交代しながらやれる仕事ではない。専門職員の人材確保・養成はしっかり考えるべきだ。</p>

経営戦略には抜本的な改革で、施設の維持・更新・統廃合の方向性を早急にと書いてある。しかし効率の悪い施設を沢山抱えているので、これから果たして維持していけるかの検証から取り組まないと解決できない。下水道は水道使用量で使用料金を計算するので、水道使用量が少ないような地域では公営企業としては経営が難しい。これに対しては、効率化のために施設を統廃合すればいいという考え方もあるが、効率の悪い施設を集めたところで良くはならない。また、人口減少が進んでおり、地域の人口が半減したら今でも大変な事業は持続できなくなる。集合処理方式の下水道は都市の施設である。それを農山村地域に整備したらカネがかかるだけで、使用料で運営できない事業だ。耐用年数は50年、下水道債の償還期間は最長40年であるが、この間に人口が半分になったら今でも収支が合わない事業は運営できなくなる。それを考えたら、それらの事業は一代限りとし、事業を個別転換するぐらいの取組を考えないと、不採算事業への財政支援で村上地域の活力を奪うことになりかねない。下水道は1ヘクタール平均居住人口が40人、汚水排出量が年間3,000とか4,000 m<sup>3</sup>ぐらいの汚水が出てこない、事業としては成り立たない事業である。この数字は、国の繰出基準に基づく繰入金を入れての数字である。村上市は今でも収支分岐点の数字以下だから、これから20人とか10人に減ったらどうするか。今でも年間30億円からの繰出をして帳尻を合わせているのに、これが2倍、3倍になったら市の財政がもたなくなる。しっかり考えるべきだ。

状況がどんどん悪くなっていくので、議論がなかなかしづらいつらいと思うけども、統廃合で括ってしまうのではなくて、事業転換とか廃止とか中止とか、はっきり入れるべきである。7億円しか使用料収入がなく30億円の繰入れに頼る事業というのは普通の状態ではない。

使用者に適正な負担を求めため、住民を主体にした審議会とかを結論出るまでやってみようと話を進めているところもある。そんなに金がかかっていたことの情報知らされていないから、住民はうまく役所がやってくれていたのだと思っている。だから今回の提言は、言葉を綺麗にしないで、問題点をはっきりした方がいいのではないか。

今の下水道の財政問題は、1割、2割の値上げで収まる話じゃない。2倍3倍の話だ。はっきり数字を出して相談すべきだ。この審議会では議論尽くされたと思う。

会 長

経営の健全化からは、赤字を出さないためには、かなりの料金値上げ、もしくは費用の削減をしないと健全化は見込めない、これも早急に手をつけるべきであるというところを入れてください。抜本的な改革のところでは、維持・工事・統廃合もしくは事業中止などというような言葉で強く事業の厳しさというものを打ち出すということと、住民への情報発信という箇所も、どれぐらいの事業規模でやらないと適正水準の値段にならないうところのお互いの認識、公営企業の立場と住民の立場で齟齬

	<p>がないように、議論ができる環境を作っていくっていうことをまず始めて欲しいというような内容に、改めてほしいということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>これまでも集落排水については廃止もやむを得ないのではないかというお話がありました。こちらの方としても更新する施設が、今後出てくると思うが、住民の意見というのもとても大切だと思っている。住民の意見を聞きながら、可能かどうか、検討していかなければいけないと思っている。事業化する費用は、膨大な費用になっていくため、今後の市の総合計画等を鑑みながら方向性を決めていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>農業集落排水については、集合処理施設を農村部に入れたため全国の95%は公営企業としては維持できないものだ。設置して15年くらい経つと機能強化という事業を入れて大規模改修をやり耐用年数を延ばして結果として廃止しにくい制度になっている。しかし、元々効率の悪い事業である。処理区域内人口密度が1ヘクタール40人くらいいないと収支が合わない事業であるのに、10人以下しか使わない。この状態を理解しないと改革できない。経営分析の中には、汚水処理区域人口密度が出ているので、その数字を見れば持続できる可能性のある事業かどうか分かる。村上市の場合、今の段階で無理である。これから人口がさらに半減するかもしれないことを考えると、続けるのは無理だ。</p> <p>最後はやっぱりまちづくりに使う金の問題に帰結します。限りある財源を何に当てるかの話です。老朽化したら更新することになりますが、たとえば100億円かけた施設はこの金額では更新できない。耐用年数が40年も50年もあるものですから、更新の時には2～3倍かかります。その時になったら考えればいいと考えていたらとんでもないことになる。下水道や水道は時間とカネがかかる、更新するにしても個別処理に転換するにしても今から手を付けないと間に合わないのです。</p> <p>だから審議会を設けてるのだから、この審議会や議会で議論したり、そういう必要があると思うが、村上市の置かれている下水道の状況というのはかなり厳しい。そのことに対し危機感はあるのか。文章では統廃合で括っているが、そこは明確に事業中止とか転換とかはっきりと出すとともに、今の料金の2倍3倍の負担を求めないと維持できないような事業だと、市民も本気になって考えなければならないというような表現をお願いしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>現行の料金水準ではとても賄えないという文言を少し入れていただいて、厳しさをしっかり認識していただく、ただ2倍なのか3倍なのかというところでちょっと精査が必要ですので、現料金の数倍の値段にしないと、事業の継続は難しいという課題を出していただいた上で、次の提言内容のところ、健全化、もしくはその抜本的な改革のところ、料金も大幅な値上げや、施設の統廃合、事業中止、事業転換なども視野</p>

に入れて至急、改革を進めていくべしという提言を引き出すような、括り分けにしていただければと思う。

委員

分かりやすくするという点では、下水道事業の現状のところ、料金収入は7億6,700万円しかない。それに対して一般会計から30億7,300万円も繰入れてもらっている。これを文章の中に織り込んだだけで、どんな状況か分かる。下水道は公営企業として運営することが義務づけられているが、これでは事業としては成り立たない。抜本的な改革が必要ということだ。

委員

まず、一般会計から繰出というのが一応制度的にはあるというお話と、それに基づいて、公営企業別にそれぞれの事業ごとに、こういうものに充ててくださいということで、繰出基準というものが作られていて、その繰出基準の中で、こういったものについては、もともと採算がとれることはそんなにないので、一般会計からの繰出を認めます、という構成になっている。ただそれでも事業がまわらないということに関して、よく繰出基準外と言ってますけれども、外でやってるところが実際の大半というのがまず現状としてはある。

その中で、繰出基準だったらいいのかっていう話はあるが、繰出基準外になっているものをまずどうするか、繰出基準内にある場合であってもそれがいいのかどうかという検証は、今まであまりされてこなかった。要は事業を実際にやっていくためにはお金が必要であり、一般会計から貰うしかないという現状がまずあり、それが、繰出基準を超えているといった場合も仕方ないというのが今までやってきた現状ではある。ただ、もうすでに一般会計をかなり食っているような状況になっているというのが、全国の自治体どこも抱えてる問題であり、ただ公営企業の中でもやっぱり立地条件と申しますか、環境、要はそれぞれのやり方に適したやり方というのがあるということで、自分たちの状況というのはどういう状態になっているのか改めて考えるため、今の経営戦略を見直すというのが大きな流れになっている。その上で、経営の健全化において、やっぱり事業を中止したり、停止して、それが転用できるかどうかは別にしても、1回そういう立ちどまるということをやったところがだんだん出てきており、それだけやっぱり、追い込まれてるところが多い。ただ地理的な要因であるとか、他に手が無いというような状況はもちろんあるけれども、そういうところを前提として、中止や廃止の話抜本的な改革に入れるというお話もあったのですが、投資計画全体、要は施設をどうするかという話になってしまっているので、あえて、経営の健全化の中で、例えば、きめ細かい事業検証を行い、場合によっては事業の停止中止を含め、検証する必要があるとかですね、そういった形で、もう事業そのものをどうするかという部分で、中止、停止の文言を入れてはいかがなと思う。

また、今回の議論を考える上で忘れてはならない点の一つは、少なくとも上下水道

課だけでなく全庁的に取り組んで解決しなければいけない課題であるというところ  
です。財政当局や人事当局との絡みというのが出てきますので、そういった全庁的な取  
組が必要であるということ、附帯意見の中に入れていただくということ、やはり  
これを成功させるといいますか、事業を進めていくという意味でやはり、住民の方  
のご理解をどこまでいただけるかという所にかかってくるということになります。提言  
の中でも出ていますけれども、やっぱり状況の見える化、可視化ということで、それ  
をできるだけその事業を検証するにしても、経営状況も含めた、その事業の可視化、  
どこまで行けば分かりやすくなるというのはもちろん議論としてあるけれども、その  
可視化というものがやっぱり一つ、議論の前提になってくるというふうに思う。どう  
いった資料があれば可視化に資するのかという議論を、もちろんこの審議会の場でし  
ていかなければならないとは思いますが、そういった可視化に向けた資料を、  
ある程度準備をしてそれをベースに、住民の方への発信というふうに繋がっていくの  
かなと思う。

事務局

やはり上下水道課だけでは、将来的な人口減少に対する施策なども、できませんし、  
また住民への説明についても、やはり他市町村の事例などを使って、不安だけを煽る  
のではなくて、こういうことになっているので、こういうふうな形で改善していき  
たいとか、準備を整えながら、説明をしていきたいというふうに思う。

副会長

経営戦略をどう捉えるというのが重要で、現状を伸ばしていくという計画ではなく  
て、どういうふうに将来の持続可能性を高めていくかに、しっかり配慮しておくとい  
うことが重要で、さらに状況が悪化した場合にはPDCAをまわしながら、もう一段の改  
革ということをしていかなきゃいけないという意識を持ちました。

それから、カネに関する課題で、上下水道事業共通のところで、現状の体制、料金  
水準で事業を行っていけば、料金により経費を賄えない状況となりではなくて、すで  
に賄えていないという、要するに、水道事業で言えば、給水原価と供給単価を見れば、  
令和3年度では、供給単価が低い状況になっていて、このまま続けていくと賄えない  
状況じゃなくて、足元では総じて見ると、賄えてないというのが正しい数字なのかな  
というふうに、下水道はもっと深刻なのですけども、正確に書くということが大事で  
あると思う。

事務局

確かに3年度ベースの経営指標からいけば当然賄えていない、簡水だと2倍の経費  
がかかっており、現段階で賄えていない状況というふうな形での課題に訂正をさせて  
いただきたいと思う。経営戦略につきましては、総務省から様式が示されているもの  
の、住民向けに発信したときに、当然見えてこない部分もありますので、その辺の工  
夫も含めて経営戦略の策定の経過や料金改定の水準に向けたパターンを示しながら策

	<p>定を行っていきたい。</p> <p><b>(3) 第3期村上市上下水道事業審議会の進め方について(案)</b>  &lt;第3期村上市上下水道事業新審議会の進め方について(案) 説明…資料3&gt;  (会長から委員へ意見を求めたが、特に意見は無かった。)</p>
<p>事務局</p> <p>会 長</p>	<p>シミュレーションの話をしていただいたが、事業を同規模で継続するパターンと、事業を精査して、いろんな事業をやめたり、更新規模を小さくしたり事業転換をした場合、いくつか用意していただいて、あとはもう市民が、ある意味で選べるメニューになっているような、一つのカatalogを作るのだと思う。市民が他で使うお金を下水道に突っ込んでもいいと考えるかどうか、判断できるという意味でのカatalogを作りたい。我々も投資をしたり自分の家を更新したりするときに、どれが自分たちの支払える範囲内か、満足できる範囲内か、ぎりぎりを考えて、最後、この設備にしようか決めていくのだと思う。利用可能な資金が想定できれば、現行の収入シミュレーションから今住んでる家が過大になってきていることが分かると、ちょっと小さいお家に住みかえて、ただもっと快適になる、快適さは変わりませんか、そういうふうにするような目安、それが本当の見える化だと思う。そういうものを次回以降作り込んでいければ、実際にどんな料金水準を選ぶのか、どの設備、更新で施設状態を選ぶのかというところを提案できるのではないかと。第3期審議会では、そういったところをしっかりと審議していただく場として、メニューづくりというような形で進めていければいいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>5 その他</b>  &lt;事務局から委員の報酬及び旅費について説明&gt;</p>
<p>副会長</p>	<p><b>6 閉会</b>  &lt;副会長挨拶&gt;</p>